

令和元年度 事業計画 (概要)

学校法人大阪産業大学

I. はじめに

私学を取り巻く環境は、18歳人口の急激な減少期において、産業構造や経済社会の高度化・変化、グローバル化の進展により一層厳しさを増しています。

また、社会からは、多様性・機動性を最大限に活かし、社会的な要請にいち早く対応するとともに、教育の質を確保し学生の学びを徹底的にサポートするきめ細やかな教育など、特色ある取組みが求められています。

学校法人大阪産業大学は、学園創立 90 周年（2018 年）を機に、学園創立 100 周年（2028 年）に向けた長期ビジョン「Vision100」を策定しました。また、長期ビジョン「Vision100」を実現するための中期計画を 3 年ごとのⅠ～Ⅲ期に分けて策定することとし、このたび、具体的なアクションプランや数値目標を示した「第一期中期事業計画（2019 年度－2021 年度）」を策定しました。

令和元（2019 年）年度の事業計画は上記「Vision100」および「第一期中期事業計画」に基づいて策定し、各機関において確実に実行に移して参ります。

今年度の主な取組みとして、大学では、将来を見据えた学部・学科構想の検討など、社会の要請に応える教育研究体制の整備を進めて参ります。また、「知の拠点」「生涯学習の場」「社会人の学び直しの場」として地域とのかかわりを強化し、地域の問題解決および実践教育を行うプラットフォームを構築します。中学校高等学校においては、各学校各コースの目標に沿った特色ある教育を推進します。さらに、各機関（学校）においては、クラブ活動や地域連携、高大接続についても積極的に取組みます。学園経営の観点からは、学園財政収支改善中期計画やガバナンス強化について継続的に実行し、安全・安心で魅力あるキャンパスの計画、整備を進めて参ります。

この様に、令和元年度におきましても、学園創立 100 周年に向けて社会から選ばれ続ける学園であるために、職員が一丸となり学園運営を推進して参ります。

II. 重点施策

■ 大阪産業大学

1. 建学の精神「偉大なる平凡人たれ」に基づいて、中学校から大学院に至る総合教育機関として、社会の要請に応える教育研究体制を整備する

(1) 将来を見据えた学部・学科構想の検討

学部・学科再編の検討委員会を立ち上げ、全学的な再編を検討し、2019年度中に方向性を打ち出す。カリキュラムの見直しや適正な開講科目数についても検討課題とする。

(2) 離学者対策

学長執行部を司令塔とする「離学者対策」を専門とする組織を立ち上げ、関係部署との情報共有を図り、原因や実態の把握と基本方針立案を行い、適切な対策を講じる。

また、全学部共通施策として、特別推薦入試や指定校入試およびAO入試で入学する学生に対しての選考基準の見直しや入学前教育の見直しを行う。

(3) 成績評価基準の制定

開講するすべての授業科目について、統一したルーブリックを用いた成績評価基準のガイドラインの運用を2019年度より開始する。この成績評価基準は、文部科学省が参考指針として示している「各専攻分野を通じて培う『学士力』」に基づき、「知識・理解」だけでなくコミュニケーション・スキルや問題解決力などの「汎用的技能」やチームワークや倫理観などの「態度・志向性」、またそれらを総合的に活用する「統合的な学習経験と創造的思考力」で構成している。統一した成績評価基準を制定することにより、地域社会で実践的な人材を育成することにつながる。

(4) 教育手法の改善

- ① アクティブ・ラーニングの手法についてのFD研修会を開催し、教員にアクティブ・ラーニングの研鑽を促す。
- ② 授業アンケートをチェックし、各授業における問題点を発見し、その改善を促す。
- ③ シラバスにこれまで以上に具体的な情報を明記し、より学修成果が向上するようにする。
- ④ 教材の閲覧や提供、課題の提出、アンケートやテストの実施がWeb上でできる「Web Class」の利用を促進し、ICTの活用を推進する。

(5) 高大接続プログラム

- ① 出張講義の在り方を見直し、高校生を学内に招き授業を行う機会を増やす。具体的にはオープン・キャンパスや学内見学の機会を有効に利用し、高校生向けの授業を実施する

ほか、高校側から本学に来てもらい、大阪東部という地域の特色も盛り込んだ模擬講義の実施回数を増やし、本学において学ぶことへの理解を深めてもらうなど、高校との交流を深化させる。

- ② 指定校推薦や特別推薦など推薦専願入試の方法を見直し、高校との関係をより一層深める。

(6) 入試方法の見直し

2021 年度入試から「大学入試センター試験」が「大学入学共通テスト」に変更されることに伴い、文部科学省から大学独自の入学試験に「大学入学共通テスト」を活用するよう通知があり、本学では一般入試において活用することを検討している。2019 年度は現状の大学入試センター試験を活用することで準備を整え、2021 年度入試がスムーズに行えるよう準備する。さらにこれと同時に、2019 年度入試から導入した多面的に評価する入学者選抜方法がまだ全学的な取り組みとなっていないため、未導入の学部・学科と調整し実施可能な学部・学科から取り組む。

(7) 学部・学科が行うキャリア教育

現在、学部・学科の特性に基づいて授業で行われているキャリア教育については、より地域の特性や産業に結びつくような授業内容になるようカリキュラムの見直しを始める。

(8) IR 分析の充実と活用

- ① 大学 IR コンソーシアム学生調査結果と教務データ、入試データとの関連分析、キャリアデータと成績データ等の関連分析により、各学科の特性を表す分析内容を見出し、各学科に提示し、カリキュラム改正、履修指導に寄与する。
- ② 出席管理システムの予算折衝およびシステム選定作業を早期に行い、導入の作業を 10 月頃に完了させ、年度内に試験稼働を行う。
- ③ 学習能力に大きく影響する読解力の測定を、本学独自の問題により試行し、改善点を把握する。

2. 各学校の特色を尊重しつつ、高大接続の教育・スポーツ連携による相乗効果を最大限に生み出す仕組みを構築する

(1) 附属高校との連携強化

- ① 2018 年度に、大学の国際学部と附属高校の合同でのニュージーランド語学研修を行い、研修を受けた生徒が国際学部へ入学した場合には単位認定を行う仕組みを整えた。2019 年度はこうした仕組みの継続と発展のための取り組みを行う。具体的には、附属高校側においては早い段階でのアナウンスを、具体的な研修内容を盛り込んだ形で行って、生

徒のみならず保護者へも完全な周知を図り、大学側においては、参加希望者の多寡に柔軟に対応できるよう体制を整えて、参加希望を 100%満たすことを目標とする。また、2020 年度の継続実施に向けて検討を行う。

- ② 模擬講義という重要な高大連携手段をより実りあるものとするために、附属高校の教員が生徒の興味とニーズを汲み上げ、その結果を大学教員（例えば学科主任）へ直接伝達する機会を年度初めに設定する。このことは、附属高校の教員が、大学教員の専門分野や授業内容をより具体的に知ることにつながり、普段の進路指導においても、的確な指導が行えるようになるといった副次的効果も期待できる。
先ずは教学委員会で議論し、高校教員と大学教員の意見交換の場を設ける。

(2) 桐蔭高校との連携強化

- ① 桐蔭高校からの意見を聞き、専門性が高い講義や地域貢献への共同作業といった類の取り組みなど、実施可能な教員と直接意見交換を行い、高大接続メニューを発掘する。
- ② 桐蔭高校との高大接続は、スポーツ推薦による効果が期待される。先ずは連携の実績事例があることをクラブ指導者に周知し、連携を強化する。さらにクラブ指導者から、潜在ニーズの発掘に取り組む。

3. 地域における「知の拠点」「生涯学習の場」「社会人の学び直しの場」として地域とのかわりを強化し、地域の問題解決および実践教育を行うプラットフォームを構築する

(1) 地域に必要とされる大学

- ① 「大阪府内地域連携プラットフォーム」の計画する事業計画の内、
 - ・大学と高校の有機的な接続・連携の強化
 - ・単位互換プログラムの充実
 - ・インターンシップの充実
 - ・学生主体の地域連携促進による大阪の活性化
 - ・学生ボランティア事業の充実
 - ・社会との多様な接点の創出によるアクティブ・ラーニングの充実などの体制を整え、実施を目指す。
- ② 本学が位置する大阪東部は、日本のものづくり、技術を支える企業が多く、また本学の工学部、デザイン工学部には新しい技術を研究開発している教員が多く在籍している。このようなことから、商品開発を行う土台となる特許など知的財産を創成するため、教育研究推進センター・地域社会連携課が中心となって製品開発を推進する企業のニーズと本学の教員が保有・研究するシーズをマッチングして共同研究を増やし、新規の知的財産申請を 2 件以上行う。

- ③ 2018年に大東商工会議所、大東市と三者で大東市の産業振興を推進する「大東市内企業における人材育成に係る事業の連携協力に関する協定」を締結した。これに基づき2019年度も三者で構成する「だいたい産業活性化協議会」で連携事業（工学基礎講座・知財発掘事業・学生参加の企画等）を企画・実施し、大東市の産業活性化に寄与していく。
- ④ グローバルな視点を持ちながら地域貢献ができる人材を育成することを目的に、留学生の受け入れに留まることなく、本学学生が海外の協定大学等への留学や研修に参加し、海外の大学との双方向の交流を活性化する環境を整える。2019年度は国際学部において協定校への長期留学（半年または1年間）を米国、仏国、韓国、中国で実施、短期留学（2週間から5週間）を米国、仏国、独国で募集する。さらに国際交流課が管轄する全学部生対象の協定校への留学や海外研修も継続して実施する。
- ⑤ 地域企業へのインターンシップを促進することを目指す。具体的には新3年生対象のインターンシップ説明会で大東市を中心とする地元企業の良さ（過去の就職実績など）を学生にアピールし、地元企業へのインターンシップ実習を実現させる。また、商工会議所等の外郭団体と連携を強化し、インターンシップ受入先および将来的には就職に結びつける。
- また、5月末までにキャリアセンタースタッフが大東市を中心とした地元企業を定期的に訪問し受入先企業開拓に努める。さらに、特に「ものづくり」の盛んな地域であることから、キャリア委員会を通じて理系の教育職員によるインターンシップ受入先確保について協力要請を行う。
- ⑥ 本学と大東市は、2008年より大東市長が学長、本学学長が副学長とする「だいたいシニア環境大学」を発足し、主に大東市在住のシニア層を対象とした環境教育を提供してきた。これにより、だいたいシニア環境大学を卒業したシニア層が「大東みどり会」を発足し、地域環境保全活動を積極的に行っている。このような実績から、2016年度より、環境だけでなく、観光と健康を含めた環境学部、観光学部、健康学部で構成する「大東シニア総合大学」を立ち上げ、様々な側面から地域の活性化に貢献するシニア人材の育成を開始した。2019年度も「大東シニア総合大学」の活動を継続し、本学の教員の参加の輪を広げ、地域の活性化に貢献する人材を育成する。

4. 学生生徒の安心安全および快適さを備えた地域に開かれたキャンパス整備を推進する

(1) キャンパスライフの質的向上

学生の安全、健康を守るための教育・事業を行う。感性豊かな学生生活を送ることができ、かつ学生・教員が対話し「生きる力」を身に付けるための教育環境を整え、教室の整備、福利厚生のための施設・設備の充実を図る。

(2) 大学キャンパス整備計画に沿って教育研究環境の充実を図る

- ① 2019年度から大学キャンパス整備計画の第一期がスタートすることから、2018年度までに練られた東キャンパスの実験・実習施設の移転計画を順次実行に移す。まずは第8実習場の撤去および新校舎の建設に向けての計画を実行する。
- ② 出席管理システムの導入を計画しており、出席管理の省力化と厳密化にとどまらず、分析システムへのデータ提供、学生や保護者への通知機能など様々な利点を持つシステムとなることが期待される。2019年度はシステムの機種選定を行い、2021年度開始に向けて予算申請を行う。
- ③ 南キャンパスに学生会館を新設し、東キャンパス内の老朽化したクラブハウスの機能を移転する整備計画に基づき、2019年度は設計業者や施工業者を決め、新築に向けての計画を実行する。ここには地域に開かれたcommons機能を持たせ、学生と地域住民が交流できる場を創造する。
- ④ 学園創立90周年記念事業として、東キャンパスのcommons設置計画を実行する。また、5号館・9号館の視聴覚設備のリニューアルを実行する。
- ⑤ 教室の修学環境改善のため、5号館・7号館・9号館にある老朽化した演習室の机・椅子のリニューアルを実行する。

(3) 食堂の改善

- ① 2019年4月にリニューアルオープンする学内全食堂について、1年間の運営状況を見極め、運営業者との連携を密にし、次年度への改善点を探り、改善を実行する。また、地域住民に対して利用していただけるような方法について検討を行う。

5. 卒業生および保護者との連携を強化する

(1) 卒業生との連携強化

- ① 「卒業予定者への学生生活アンケート」の回収率を上げる方法を検討する。
- ② 現在のアンケートの内容は学生生活における「満足度調査」のような内容になっているため、2018年度卒業生から学修成果の自己評価に関するアンケート(卒業時アンケート)を実施し、実施率90%以上、回収率80%以上を目指し、回収した結果をIR情報に反映させ、教育の改善につなげるための情報をまとめる。
- ③ 卒業生に対するアンケートの内容を決めて、周知方法など実施方法を検討する。
- ④ 既卒者の再就職相談窓口設置に対して、校友会に人的支援や予算面での支援が得られる

か、交渉する。

- ⑤ 校友会が発行する「凡友」以外の広報活動を検討する。

(2) 保護者との連携強化

- ① 大学後援会と協力し、保護者参加型の就職サポートに力を入れる。具体的には就職活動対象学年だけでなく、1年生の保護者にもイベントへの参加案内を行い、学生はもちろん、保護者の就職への意識も高めてもらう。
- ② 出席管理システムを導入し、授業の出席状況が保護者に伝わるように工夫する。9月までに出席管理システムの機種選定を行い、2021年度導入を目指す。
- ③ 大学後援会主催の「地区教育懇談会」の開催について保護者ポータルを有効活用し、積極的に広報する。

6. 各機関においてブランド力の確立・強化を目指した取組みを積極的に行い学生生徒が自信と誇りを持てるよう努める

(1) 産大ブランドの確立

- ① 2019年度は、研究に関する全学的な方針を定め、さらに、大東市（または北河内・中河内地域）に所在する産業界（企業、病院、社会福祉施設など）や自治体（大東市）とともに地域発展につながる研究（知財を生む、産業界の業績が向上する）を全学的に行う「大阪産業大学研究ブランディング事業」（仮称）の基本方針を定める。そして「大阪産業大学研究ブランディング事業」（仮称）の募集を行い、当該事業の研究組織（研究ブランディング会議）を立ち上げる。
- ② 外部資金から得られる「戦略的産学連携費」を活用し、外部の展示会、シーズ発表会に積極的に出展する。2018年度実績10件を2019年度は11件の出店を目指す。
- ③ キャリアセンターでは、学生本人はもとより保護者・ご家族の方々との連携を強化しながら就職率B（就職者数／卒業生数－進学者）90%を目指す。2019年度は、学生の活動情報（クラブやプロジェクト）を新たにシステムに取り込み、ゼミ担当教員やクラブ指導者との連携を強化し、就職の早期内定・決定につなげる。また、継続事業として大学後援会と連携し、5月に保護者向け就職懇談会、2月の大型業界研究会への保護者への参加案内を実施し、1年次から就職への意識を高めてもらう。
- ④ 大学Webサイトの「研究者情報データベース」には、各教員が自身の著書や論文等の最新情報を掲載することになっている。2019年度は、全教員が研究者情報データベースを

更新し、大学 Web サイトおよび Researchmap で公表する。

- ⑤ 大学のブランド強化策の一環として行っている近畿圏 JR 車両内へのポスター広告について、2019 年度は継続して実施するが、2020 年度以降も継続していくか検討する。

■ 大阪産業大学附属中学校・高等学校

1. 建学の精神に基づく徳育・知育・体育の三位一体教育を実践する。

(1) 教学面の充実

- ① 普通科・国際科 2 科 5 コースそれぞれのカリキュラム、行事を見直し、各コースの特長を明確に打ち出す。
- ② 次年度から始まる「大学入学共通テスト」の対策など進路指導を充実させ、進学実績を向上させる。また、大阪産業大学を始め指定校推薦枠を拡充させて大学合格者数を増やす。
- ③ 学校行事を常に見直し充実を図る。
 - ・芸術鑑賞会、教育講演会、文化発表会を通して情操教育を充実させる。
 - ・体育祭、梧桐祭、試合応援などを通して友情、母校愛を育てる。

(2) 課外活動の活性化

- ① 運動部（23 部）・文化部（13 部）全クラブにおいて、平成 30 年度実績を上回る結果を出す。特に「強化クラブ」（運動部 8 部）においては全国大会出場を目指す。
- ② 生徒のクラブ加入率を高めるため、同好会を部に昇格させたり、女子生徒の入部できるクラブの新設を検討する。文化系クラブの充実も図る。

(3) 教員の指導力向上への取り組み

- ① 各種教科に関連した研究会、生徒指導に関する研修会等へ積極的に参加し自己研鑽に努める。
- ② 学習活動での ICT 活用を進める。
- ③ アクティブラーニング視点からの授業改善。
- ④ 「授業アンケート」「自己評価アンケート」「学校関係者評価委員会での学校評価」を活用した改善を進める。
- ⑤ 進学指導等における産大附属－桐蔭間での情報交換を進める。

(4) コンプライアンスへの取り組み

- ① 人権教育推進部が中心となり、人権教育指導方法の改善と充実を図るとともに、人権教育の組織的な取り組みとその点検評価を行う。
- ② 職員会議において、体罰やいじめ等のハラスメント行為の事例を報告するとともに、コンプライアンスに反する不祥事防止に向けた研修を定期的実施する。

2. 大阪産業大学の「附属高校」としての高大連携強化

- (1) 大阪産業大学国際学部との「高大接続グローバル人材育成プログラム」の取り組みの中で、高大合同での短期留学や単位認定について検討・実施する。そのための担当部署を設置する。
- (2) 特別推薦制度を整備・充実させ、附属高校から大阪産業大学への入学者数を増やす。
入学者数／卒業者数＝30%を目指す。
〔28年度 155名 24%、29年度 162名 25%、30年度 174名 24%〕
- (3) 硬式野球部、ラグビー部、サッカー部、バスケットボール部、ゴルフ部、陸上競技部は両高校が持つ全国レベルのクラブである。施設・設備の利用、指導者の交流など互いに切磋琢磨する協力体制を構築する。また定期戦の実施なども検討したい。
- (4) 大学と十分に情報交換しながら、進路選択の誤りによる離学対策として大学関係者から進路選択前の生徒に対して各学部学科による説明会を実施する。
また、成績不振による離学対策として、大学入学後に履修することとなる総合教育科目に必要な基礎的要素の学習を入学前教育で行う。

3. 地域との連携

- (1) 近隣の学校や地域の行事に積極的に生徒会やクラブが参加して地元地域とのつながりを強める。具体的には、地元地域の周年行事、学童保育、城東区 SARUGAKU 祭、ハイスクールサミット、城東区企業・NPO・学校・地域交流会などに積極的に参加し、地元地域とのつながりを強める。
- (2) これまでの生徒による学校周辺地域での清掃活動や、ボランティア活動部による近隣の保育園、小学校、病院など施設訪問等の継続と更なる推進を目指す。

4. 創立 100 周年までの 10 年間に行う新校舎・新体育館を含めたキャンパス整備について

- (1) 校地の検地
- (2) キャンパス整備計画の見直し（問題点の洗い出し）
- (3) 優先順位の決定
- (4) 平成 31 年度末に閉校する中学棟の利用計画
- (5) ICT 機器の新規導入、視聴覚教室の新設

5. 卒業生および保護者との連携について

(1) 創立 100 周年記念募金の積み立て計画

後援会、後援会 OB 会及び同窓会の各役員とともに、100 周年記念募金の積立計画を検討する。

(2) 後援会、後援会 OB 会、同窓会の規約の改訂

後援会、後援会 OB 会及び同窓会の各役員とともに、各会の規約を確認し、必要に応じて修正するとともに、今後の連携を深めるための改正を検討する。

6. 産大附属ブランドの確立

(1) 平成 32 年度入試における適正な募集定員を確定する。

(学則定員 760 名)

平成 30 年度の募集定員について、大阪府から学則定員との差異を指摘されたことにより、適正な平成 32 年度の募集定員を確定する。

また、昨年度以上の志願者を目指すとともに、700 名を超える入学生を確保する。

(2) 普通科・国際科 5 コースのカリキュラム、進路指導、学校行事などを検証する。

(3) 大学附属として高大連携の在り方を検証する。

(4) 新校舎建築プランを策定する。

校舎・教室・キャンパスのリニューアル計画を検討する。

(5) 老朽化施設・設備の改善

生徒の安全確保とスポーツ振興を目的とした人工芝の貼り換え、快適な教育環境の確保を目的とした空調機器の整備や照明の LED 化を実施する。

(6) Web サイト、Facebook の積極的な活用などにより、情報発信の強化をさらに進めると同時に、個人情報の取扱い、情報セキュリティの適切な運用を行う。

■ 大阪桐蔭中学校・高等学校

1. 建学の精神・教育方針に基づく教育の実践

(1) 教学面の充実

- ① 中高一貫教育による桐蔭独自のカリキュラムを構築する。
- ② 「オンライン英会話」の授業を充実させ、英語4技能の向上に努める。
- ③ 各種講座を充実させるとともに、理科の実験・数学の演習を充実させるなど、探求型学習を実践し、理数教科が得意な生徒を育成する。
- ④ ICT機器の活用による情報活用能力を育成し、効率的な学習を実践する。
- ⑤ 体育祭・文化祭・芸術鑑賞会などの学校行事を通じて情操教育を進め、帰属意識を強める。

(2) 課外活動の充実

- ① III類クラブの全国大会出場、全国優勝など、高いレベルを目指す
- ② 習熟度に応じた学習指導により学力の向上を図る一方で、AO入試・スポーツ推薦制度・指定校推薦制度を利用し進路を確保する。
- ③ 実績や活動内容を広くアピールすることで、中学校および高等学校I・II類の部活動の活性化を図る。

(3) 生徒のマナーの向上

- ① 朝礼（全校、本館・東館、学年）の機会を増やすとともに登下校指導を実施し、マナーの向上や挨拶の励行を促す。また、生徒会・運動部を牽引役として挨拶の励行を促す。

(4) 教員の指導力向上への取り組みの推進

- ① 教員向け外部研究会・研修会（教科指導・進学指導）へ積極的に参加し、教員としての資質を高める。
- ② 授業力の向上に向けて研究授業を実施する。
- ③ 授業アンケート・自己評価アンケートの有効活用を図る。
- ④ 「学校関係者評価委員会」を開催し、客観的な評価を受ける。

2. 大阪産業大学および附属高校との連携

- (1) 大阪産業大学とのスポーツクラブの合同練習や施設の共同利用を通じて情報交換・指導

力の向上・技術力の向上を目指す。(現在バスケットボール部で交流を実施しているが、サッカー部やラグビー部などにも広げていきたい)

(2) 出張講義など、大学との進学に係わる相互連携や施設設備の有効活用を推進する。現在は少数であるが「特別推薦入試制度」の充実を図り、進学者の確保に努める。

(3) 高大連携事業の一環として、大阪産業大学入試問題の解答・コメントを行う。

(4) 附属高校とのスポーツクラブの合同練習や施設の共同利用を通じて情報交換・指導力の向上・技術力の向上を目指す。(指導者間で交流のあるバスケットボール部・サッカー部・少林寺拳法部など)

3. 地域との連携

(1) 生徒会・クラブを中心として、地元地域のイベントに積極的に参加して、つながりを強める。(文化部の各種イベントへの参加、生徒会による清掃活動など)

(2) 学校代表者の地元地域の会合への出席を叶え、地域住民との交流を深め、情報の共有を図る。

4. キャンパス整備の推進

(1) Wi-Fi 環境を整備(本館3教室、東館②教室)し、効率的な教育活動を進める。

(2) クラブの練習場を含めた施設・設備の改修・増設の検討を進める。(ラグビー部・サッカー部の練習グラウンドの確保、野球部のグラウンドの拡張および整備)

(3) 校内グラウンドの拡張の検討。

(4) 施設・設備の点検を実施し、優先順位を決めた上で改修を行う。

(5) 本館の空調設備の入れ替えを進める。

(6) 優先順位を決めた上で照明器具のLED化を進める。

5. 卒業生および保護者との連携

(1) 学園創立100周年、桐蔭創立40周年記念募金の積み立て計画

桐友会、桐友会OB会、同窓会の各役員とともに、学園創立100周年、桐蔭創立40周年記念募金の積み立て計画を検討する。

(2) 桐友会、桐友会OB会、同窓会の規約の見直し

桐友会、桐友会 OB 会、同窓会の各役員とともに、各会の規約を見直し、必要な箇所については改訂をし、学校との連携を深められるようにする。

6. 大阪桐蔭ブランド力の強化

- (1) 学則定員（中学校 600 名 高等学校 2,160 名）を見直すとともに募集人数（中学 225 名 高等学校 450 名※平成 31 年度）を確保する。
- (2) 中高一貫 6 ヶ年、高校 3 ヶ年それぞれのコースのカリキュラムを検証する。
- (3) I 類・II 類・III 類それぞれの特長を明確にし、I・II 類は進学実績、III 類はスポーツ・芸術実績を向上させる。
- (4) 受験生、受験生の保護者が強い関心を持っている学校行事（体育祭、文化祭、音楽祭、夏期研修など）を検証し、より魅力あるものにする。
- (5) Web サイトの活用を高め、情報発信力を高めると同時に、個人情報の取り扱い、情報セキュリティの適切な運用を行う。

7. コンプライアンスへの取り組み

- (1) 教職員対象の規定の周知徹底を図る一方で、生徒対象の規定の整備にも取り組む。
- (2) 情報セキュリティの強化を図る。
- (3) 人権教育推進部、生徒指導部の主導で各種講演を実施し、安心安全な教育環境を整備する。

■ 法人本部

組織・人事戦略

1. ガバナンスの継続的な強化

- (1) 学校法人大阪産業大学版ガバナンスコード（自主行動基準）を策定する。
- (2) 学園戦略会議の機能を強化し、理事会での審議内容の充実を図る。特に、第一次中期事業計画に定められた経営上、特に重要と思われる項目（志願者数、入学者数、中途退学率、ストレート卒業率、就職率など）について、目標達成に向けた具体的な施策の議論を行い、理事会へ提言する。
- (3) 法人本部と常勤監事による定期的な意見交換会の実施など、監事が、監事監査規程および監査計画に基づいて適切な監査が実施できるよう、監事へ十分な情報提供を行う。
- (4) 学園運営に外部の意見を反映できるよう、有識者理事・監事懇談会、有識者評議員懇談会および卒業生評議員懇談会を理事会、評議員とは別に開催する。

2. 大阪産業大学環境マネジメントシステム（OSU-EMS）の推進

- (1) 紙の使用量削減に向けて、本館 9・10F の会議室において Wi-fi 環境を整備し、電子媒体（タブレット又はノートパソコン）を利用した会議を行うなど、ペーパーレス化に向けた取組を推進する。まずは、法人本部主催の部次長会議等において導入を開始する。

3. 内部統制システムの充実および強化

- (1) 学園諸規程の点検整備を行う。
 - ① 理事、評議員の定数・種別・機関別配分の適正性について検討を行い、寄附行為の見直しに着手する。
 - ② 2018 年度に制定および改正を行った組織および権限に関する重要規程に関して、運用上の課題について検証し、必要に応じて改正等を行う。
- (2) 内部監査計画に基づいて、継続監査およびフォロー監査を中心に監査を行う。

4. 帰属意識の向上、自由闊達な組織風土の醸成、職員の士気向上およびコンプライアンスの浸透を図る

- (1) 学園内の情報共有を徹底する
 - ① 学生・生徒の活躍等、Web サイト、ポータルサイト、メール等を利用して情報を共有する。
 - ② 各種会議等での審議内容および決定事項等、職員が共有すべき情報について、ポータル

サイト、メール等を利用して共有する。

(2) 就業規則の改正

- ① 体系整理、賃金制度を除く規程の吸い上げ、現代的サービス管理への移行、働き方改革法案の盛り込み等を反映した就業規則に改正する。

(3) 評価制度の導入

- ① 賞与への反映を踏まえた管理職に対する評価制度を実施する。

(4) 階層別・目的別研修等を継続して実施すると共に、各種研修制度の充実に向けた見直しを進める

(5) 要員計画および賃金制度の策定に着手する

財務戦略

1. あらゆる収入増加策を図り、経営基盤を安定化させる

- (1) 「学園財政収支改善計画」に基づき、2020年度末での収支均衡（基本金組入前収支差額の黒字化）を目指す。

(2) 収支改善のための検討7項目の取り組みにより、健全な財政基盤の構築を図る。

① 入学者の確保

大学、産大附属高、大阪桐蔭高および大阪桐蔭中において入学者の確保に努める。

② 離学率の改善（大学）

「離学者対策」を専門とする組織を立ち上げ、適切な対策を講じ、離学率を1～2%改善できるよう努める。

③ 休学者からの在籍料の徴収（大学）

2019年度入学生より、半期6万円を徴収する。

④ 奨学費支出の削減

2018年度入学生より大学の私費留学生に対する授業料減免率を改定した。これにより、2年次以降の減免率が原則20%削減となるため、2019年度より改定の効果が期待できる。

⑤ カリキュラムの見直しによる経費削減（大学）

管理運営費の削減を目指し、開講科目数の見直しを検討する。

⑥ 特別収支の差額について

固定資産管理（備品購入の精査、廃棄の審査）の厳格化により特別収支の改善を図る。

⑦ 光熱水費削減について

省エネ化の推進（OSU・EMSとの連携、照明のLED化促進）により光熱水費の削減を図る。

2. 安全・安心な教育・研究環境の整備・推進

(1) 大学キャンパス建物の安心・安全対策およびリニューアル整備計画とし、2019年度から第一次リニューアル整備計画に着手する。

- ① 18号館（仮称）の建設
- ② 体育施設倉庫（仮称）の建設
- ③ 学生会館（仮称）の建設
- ④ 9号館耐震補強工事の実施

(2) 2019年4月より全面リニューアルした大学食堂について、初年度から円滑に運営が行えるようサポートすると共に、常に学生等の意見が反映できるような体制を構築し、更なる改善を目指す。

(3) 災害時に備えた校舎等の整備を行う

- ① 各建物における安全・安心な環境整備に関する工事等を計画的に実施する
- ② 防災備品、備蓄食料を確保する（備蓄品数量を決め平成32年度まで段階的に整備）

(4) 生駒キャンパスの活用方針を策定する

3. 費用対効果を検証し、支出内容の質を高める

(1) 各機関での事業内容の優先度を整理し、予算を効果的に配分する。

(2) 事業活動の支出に対する検証を行い、冗費を節減する。